

理 由 書

地域高規格道路の整備等の状況変化により都市内の交通体系の変化が見込まれることから、西大通の平和通から若葉通の区間を西大通から路線分離し弥生通として新規決定する。

朝日通ほか1路線について精査により路線延長を変更する。

都市計画法施行令の一部を改正する政令（平成10年10月21日政令第331号）に基づき、若葉通について車線の数を決定する。